

新潟県国民健康保険団体連合会

第 156 回通常総会議事録

令和 6 年 7 月 30 日

自治会館本館「201 会議室」

出席者 本人自らの出席 8名

委任状による代理出席 12名

書面議決書による出席 14名

開 会 午後1時30分

開 会 宣 言

渡邊総務課長補佐が開会宣言を行う。

理 事 長 挨拶

【新潟県国民健康保険団体連合会 二階堂理事長】

大変ご多用の中、ご出席をいただき大変ありがとうございます。

また、当会の運営については、日頃からご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

昨年度は皆様のおかげをもちまして、審査支払手数料の引き上げをご承認いただきましたので、今年度から取り計らいしておりますが、国保を巡る環境は良い光が見えないというのが実状であります。

新聞からの情報でありますので、まだ確定ではありませんけれども、パート或いは非正規社員の方が国保から社保に移動するような情報があります。それでなくとも、国保の分母が小さくなりつつある中で、なお一層顕著になるということでもありますので、情報の行く末をしっかりと見ていく必要があると思います。

また、一方では、生活保護受給者の皆さんが、我々の仲間入りをするのではないかという情報も入ってきております。このことは、私たち全国市長会で「それはないでしょう」と国の方に申し上げているところではありますけれども、この辺りの制度設計がどのようになるのか注視して行きたいと思っております。

当然、IT化・AI化ということもありまして、クラウド化等が国の方針で進められており、全国標準システムの開発やクラウド化に要する費用が、連合会に対してかかってくるということになりますと、我々の負担も当然増えることとなります。

今年の10月からは、銀行手数料が間違いなくかかってくるという事でもあります。事務局に聞きましたら「年間2,000万円弱の手数料が発生するのではないか。」という話もあります。

連合会の負担ということになりますと、我々市町村にもしわ寄せがやってくるということになります。右から左からと、国保運営に好ましいような情報がありませんけれども、組織の与えられた任務は大変重要なところですので、しっかりと運営をしていきたいと思っております。

天はその人に解決できない宿題を与えないそうでもあります。「なんで私にだけ宿題を与えるんだろう」

と言いますけれども、「時間が経ってしまうとあの時のあれがあったから、今の自分がある」と言います。確かに天はその人に解決できない宿題を与えないのかもしれませんが、国が与える宿題は少し難解すぎると思っておりますが、しっかりとやっけていこうではありませんか。

今日は、先日の「理事会」でご承認をいただいた内容について、提案するものでありますので、皆さん方からご審議をいただきまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

議 事

【事務局 渡邊総務課長補佐】

それでは、次第の3「議事」に移ります。はじめに、本日の出席議員数を報告いたします。議員総数34名のうち、本人自らの出席8名、委任状による代理出席12名、書面議決書による出席14名、計34名でございます。本日の出席議員数が過半数に達しておりますので、本会規約第18条により、本総会は成立しておりますことをご報告いたします。

次に、議長選出となりますが、事務局よりお諮りさせていただきます。総会の議長につきましては、本会規約第17条で「出席議員で互選する」となっておりますが、これまでの慣例では理事長又は副理事長が総会議長を務めております。

これより先の議事進行につきましては、二階堂理事長にお願いしたいと存じますが、皆様のご賛同をお願いいたします。

(「異議なし」の声)

【事務局 渡邊総務課長補佐】

ありがとうございます。異議なしの声をいただきました。それでは、二階堂理事長、議事進行よろしく願いいたします。

【議長 二階堂理事長】

それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

まず、議事に入る前に、議事録署名議員の選出についてお諮りいたします。差し支えなければ、私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 二階堂理事長】

ご異議がないようでありますので、私から指名をさせていただきます。村上市の高橋市長さん、妙高市の城戸市長さんのお二人を指名させていただきますので、よろしく願いします。

それでは、議案審議に入ります。まず初めに、議決事項の議案第1号「令和5年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

事務局長の石井でございます。

日頃から本会の事業運営につきましては、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。また、本日は大変お忙しい中ご参集いただき重ねてお礼申し上げます。

なお、総会議案書のボリュームがございますので、概要版でご説明をさせていただきます。

それでは概要版をお手元にご用意いただき、1ページをご覧ください。議案第1号「令和5年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告について」ご説明いたします。

令和5年度事業運営では「保険者の共同体」としての責務を認識し、保険者の信頼と負託に応えるべく、各種事業に取り組み、保険者支援を展開してまいりました。

一つ目の○の「財政運営」は、お示したグラフのとおり、国保会計は被保険者数減少に伴う、レセプトの取扱件数減少による手数料減収が続き、事務費である業務勘定の単年度収支は2年連続赤字でございました。

後期高齢者会計は、団塊の世代の75歳到達により被保険者数は増加しておりますが、取扱件数は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、業務勘定の単年度収支は5年連続の赤字でした。

グラフの下、二つ目の○は「国保総合システムと審査支払手数料」についてです。国保総合システムは、全国標準システムとして国保中央会が開発し、連合会や全国の保険者で運用されている重要な基幹システムで、公共性の高い社会インフラ的システムとなっております。

2ページをご覧ください。このシステムは、「国の方針によるクラウド化」、「社保の審査支払機関である社会保険診療報酬支払基金との共同開発・共同利用化」が求められた結果、開発・運用費用が増大し、開発元である国保中央会へ支払う各種負担金の大幅引き上げが提示されております。

審査支払手数料は、これまで赤字決算が続いても、繰越金等の充当などにより据え置きとさせていただいておりましたが、令和6年度以降の大幅な歳出費用の増大に対応することは困難となることから、今後3年間の収支見通し、手数料積算計画を基に、令和6年度から手数料等の改定を行いました。

今後も引き続き計画的かつ健全な財政運営の推進に努めてまいります。

なお、記載はございませんが、冒頭の国保会計と後期高齢者会計での収支赤字は、今年度からお願いいたしました手数料改定により解消される見込みでございます。

次の○の「重点項目の主な取組」では、令和5年度事業計画で掲げた8つの重点項目をご説明いたします。「1 保険者ニーズを反映した共同事業の拡充及び円滑な実施」は、主な事業を二つ記載しておりますが、各保険者の共通事務の一元的処理による負担軽減、事務の標準化やスケールメリットによる経費節減等が目的です。事業の実績は議案書27、28ページに記載しておりますので、後ほどご確認願います。

続いて「2 保険者が行う保健事業への支援」は、システムや医療費分析を活用した保健事業支援や、特定健診受診率向上支援事業でのナッジ理論の活用などによる事業を実施いたしました。事業の詳細、実績は29ページに記載しております。

「3 診療報酬等の審査及び支払業務の充実・強化」では、全国統一のコンピュータチェック等の活用など効率的・効果的な審査業務の推進と円滑な支払業務の実施に努めました。審査支払実績等は35ページから39ページに記載しております。

「4 後期高齢者医療広域連合受託業務の円滑な運営」は、こちらも主な事業を二つ記載しておりますが、診療報酬審査支払業務をはじめ各種受託業務を円滑に進めました。事業実績等は33ページに記載しております。

「5 県受託事業の円滑な実施」は、県国保ヘルスアップ支援事業、新型コロナウイルスワクチン接種

費用請求支払業務を受託しました。

3 ページをご覧ください。「6 介護保険並びに障害者総合支援関係業務の円滑な運営及び共同事業の拡充」では、増加が続く介護給付費等を迅速・確実に処理するとともに、介護給付適正化対策事業等を推進しました。事業の詳細は 34 ページ、審査支払実績は 40、41 ページに記載しております。

「7 DX の推進」は、本会業務の効率化、業務改善によるコスト削減を目的に本会庁内 DX 化に取り組み、庁内システムクラウド化、職員端末のモバイル化を進めペーパーレス化等を促進しました。

「8 人材育成の更なる推進及びコンプライアンスの徹底」では、本会理念の「保険者の共同体として国民健康保険の発展に貢献する」に向けて職員育成を図り、コンプライアンスの徹底では規程等の再確認と、個人情報保護マネジメントシステムに則り個人情報保護の重要性を徹底しております。

次の○は被保険者数の状況です。令和 6 年 3 月末の状況は、令和 5 年 3 月末から約 1 万 8 千人減の約 41 万人と、対前年比 95.69%のマイナス 4.31%の減となっております。こちらも記載ございませんが、本年 10 月から短時間労働者の社会保険適用拡大で、適用拡大の企業規模が 101 人以上から 51 人以上に改正され、更に減少することが見込まれます。

また、厚労省の懇談会で短時間労働者適用拡大での企業規模要件撤廃と、財務省の審議会では生活保護受給者の国保加入が議論されており、今後の動向を注視していきたいと考えております。

続いての○は、「国民健康保険事業改善強化運動の推進」でございます。国保制度改善強化全国大会は、国保制度の基盤強化、財政強化など制度改善を目的に地方 6 団体と全国国保組合協会、国保中央会と国保連合会との共催で毎年開催されております。昨年度は 11 月 13 日に開催し、次ページの 12 項目を決議し、大会終了後、衆参合わせ 14 名の県選出国會議員に陳情、要請を行いました。

以上、簡単ではございますが、「令和 5 年度事業報告について」説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

【議長 二階堂理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 1 号につきまして、ご意見・ご質問がございましたら発言をお願いします。

(意見・質問なし)

【議長 二階堂理事長】

ご質問等ないようでありますので、議案第 1 号「令和 5 年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告について」原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 二階堂理事長】

異議なしと認め、原案どおり決定をさせていただきます。

次に、議案第 2 号「令和 5 年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算について」並びに議案第 3 号「令和 5 年度新潟県国民健康保険団体連合会財産目録について」の 2 議題につきまして、関連がありますので一括して事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

議案第 2 号「令和 5 年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算について」ご説明します。

5 ページをお開きください。はじめに本会会計の構成をご説明します。

本会会計は一般会計と 6 つの特別会計で構成され、役職員退職手当特別会計以外の特別会計は、事務経費を取扱う業務勘定と診療報酬、介護給付費等を取扱う支払勘定があります。

支払勘定は、保険者からいただいた金額をそのまま医療機関等へ支払う、いわゆるトンネル勘定であり、基本的に収支差引残額は生じませんので、説明は割愛させていただき次ページで合計のみ記載しております。

ここでは負担金、審査支払手数料の算出基礎となる、一般会計と各会計の業務勘定の決算状況をご説明します。

はじめに「一般会計」でございます。一般会計は保険者さんから会費として頂戴している第一種負担金が主な財源で、運営費、保険者の保健事業を支援する保健事業費を計上する会計です。

「予算現額」5 億 5,300 万円、「収入済額」5 億 4,100 万円、その下段の「支出済額」3 億 3,500 万円で、「予算現額との比較」は、上段は「予算現額と収入済額との比較」でマイナス 1,200 万円、下段の「予算現額と支出済額の比較」は 2 億 1,800 万円で、「収入支出差引残額」形式収支の 2 億 500 万円は、全額翌年度へ繰り越しさせていただきます。

その下の「単年度収支」は、令和 5 年度実質収支から前年度令和 4 年度実質収支を差し引いた金額、つまり令和 5 年度だけの収支状況を示すもので、6,300 万円の収支赤字です。後ほどご説明する後期高齢者医療事業関係業務特別会計への 9,600 万円の繰り出しが原因でございます。

「一般会計」の 5 年度は収支赤字で、主財源の「第一種負担金」収入は被保険者数減少で減収が続くと予測されますが、繰越金を充当しながら 6 年度以降も運営してまいります。

「主な要因」は、システム改修が不要となったことで、それに伴う減価償却引当資産への繰入金が減額、併せて委託料も残額となったものと、予備費の充当が不要となったための残額でございます。

続きまして、「診療報酬審査支払特別会計」でございます。この会計は国保の「診療報酬審査支払業務・共同事務処理」等の事務費勘定で、主な財源は、保険者からいただく審査支払手数料等でございます。

「予算現額」19 億 4,900 万円に対し、記載の「収入済額」、「支出済額」の「差引残額」2 億 6,900 万円を全額繰り越しさせていただき、「単年度収支」は 4,700 万円の収支赤字でした。

「主な要因」は、「コロナワクチン接種事務費」の取扱件数見込み過大による手数料収入の減額、減価償却引当資産の減少による「積立金繰入」の減額、保険者間調整療養費の見込み過大による減額です。

歳出は従事者数の減と育児休業者が生じたことによる人件費等の残、保険者間調整療養費の見込み過大による残と予備費の充当不要による残でした。

「後期高齢者医療事業関係業務特別会計」です。この会計は、後期高齢者医療の「審査支払業務」、「後期高齢者医療広域連合からの受託業務」の事務費勘定で、主な財源は広域連合からいただく「審査支払手数料」等でございます。

「予算現額」14 億 8,200 万円に対し、記載の「収入済額」、「支出済額」の「差引残額」6,100 万円は全額翌年度に繰り越しをさせていただきます。「単年度収支」は 0 円でした。

後期高齢者会計は、ここ数年赤字基調で繰越金が少なく、年度初めの各種支払に現金が 5,000 万円から 6,000 万円必要であることから、令和 6 年度当初の資金確保のため、一般会計から 9,600 万円繰

り入れることで、6,100万円を収支差引残額として翌年度へ繰り越し、支払資金を確保した結果、「単年度収支」0円となりました。

「主な要因」は、「共同事業手数料収入」の見込み過大による減額、資産積立額減による積立金繰入の減額、歳出につきましては、国保と同様に従業者数減と育児休業者が生じたことによる人件費等の残です。「共同事業管理費」の件数、枚数減による残、予備費は充当不要による残でございました。

続いて、「介護保険事業関係業務特別会計」です。「予算現額」4億400万円に対し、「収入済額」、「支出済額」の「差引残額」1億3,100万円は全額翌年度へ繰り越しさせていただき、「単年度収支」は620万円の収支黒字でございました。

「主な要因」は、減価償却引当資産のシステム改修が不要となったことによる積立金繰入の減と、歳出につきましてもシステム改修不要による委託料等の残、予備費は充当不要による残でございました。

続きまして、「障害者総合支援法関係業務等特別会計」でございます。「予算現額」8,100万円に対し、「収入済額」、「支出済額」の「差引残額」1,000万円は、翌年度に全額を繰り越しさせていただきます。「単年度収支」は210万円の収支黒字となりました。

続きまして、「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計」です。「予算現額」1億4,900万円に対し、「収入済額」「支出済額」とも1億3,300万円で、「収支差引残額」「単年度収支」とも0円です。この会計は毎年度赤字会計で繰越金もなく、不足分を一般会計より繰り入れて運営しており、令和5年度は2,400万円の繰り入れでございます。

最後の「役職員退職手当特別会計」は、役職員の退職手当金に係る積立及び支給する会計で、「収入支出差引残額」「単年度収支」はございません。

6ページをご覧ください。ここでは「支払勘定」の決算状況を記載しており、支払勘定は基本的に収支差引残額が生じないと先ほどご説明しましたが、「公費負担医療支払勘定」に2万4,000円ほどの差引残がございます。これは一部公費負担医療について概算で国から交付され、残額全額を翌年度に繰り越し、国に返還するために差引残額が出ております。

5ページで説明した「業務勘定」と「支払勘定」を含めた令和5年度決算状況は、下段の合計額をご覧ください。「予算現額」7,445億7,261万9,000円に対し、記載の「収入済額」「支出済額」を差し引いた「収支差引残額」6億7,836万4,257円を全額翌年度に繰り越しをさせていただきます。なお、「単年度収支」は1億214万2,344円の収支赤字となっております。

続いて、「令和5年度決算における実費弁償判定結果について」ご説明します。はじめに実費弁償判定について、ご説明します。①国保連合会は法人税法上の公益法人に位置付けられ、審査支払事業等の収益事業を行う場合は、法人税課税対象となります。

②保険者からの委託業務である審査支払業務等に係る手数料徴収額が、必要な費用の額を超えたか否かを判定することが実費弁償判定となります。

③判定結果で5つの収益事業会計の収支差額の合計額で剰余が生じた場合は、国の通知に基づき剰余額を翌年度手数料から控除し、実費弁償判定結果を税務署に届け出ることにより法人税が非課税となります。

令和5年度決算にて実費弁償方式により判定した結果は、マイナス3億3,000万円の判定となり、剰余は生じず6年度手数料から控除はないこと、当該判定結果を新潟税務署へ提出することをご報告いたします。

マイナスの要因については、国保中央会への国保総合システム開発分担金の支払と、業務勘定の単年度収支赤字でございます。

なお、この判定は外部検査を依頼している「税理士法人小川会計」からも検査を受け、適正である

旨の報告をいただいております。

続いて、議案第3号「令和5年度新潟県国民健康保険団体連合会各財産目録について」ご説明します。

7ページをご覧ください。厚労省通知に基づき法人税法上の取扱いにより、積立が認められた積立資産の一覧です。表の一番下段の合計額をご覧ください。「令和4年度末保有額」25億7,000万円に対し、記載の「令和5年度増減」により前年度比較で、1億6,000万円減の24億1,000万円が「令和5年度末の保有額」となります。

減額の理由は、国保中央会への国保総合システム開発分担金として取崩し、支払いを行ったことによるものです。第四北越銀行本店と県庁支店、大光銀行近江支店の2行に預け入れしております。

以上で、説明を終わります。

【議長 二階堂理事長】

只今、事務局からの説明が終わりましたが、先般、監事の方から監査をしていただきましたので、監事であります長岡市の磯田市長さんの代理で、本日まで出席の長岡市の中村課長さんから監査報告をお願いします。

【長岡市 中村課長】

長岡市国保年金課長を務めております中村と申します。監事であります本市磯田市長の代わりとして、監査報告をいたします。307ページをご覧ください。国民健康保険法施行令第23条第1項の規定により審査に付された「令和5年度新潟県国民健康保険団体連合会事業執行状況」及び「一般会計、各特別会計歳入歳出決算」並びに「財産管理状況」について、去る6月21日に関係者から説明を聴取するとともに、関係帳簿並びに証拠書類に基づいて監査を行った結果、いずれも適正かつ正確に処理されていたことを報告いたします。

【議長 二階堂理事長】

只今、議案第2号及び議案第3号の説明、並びに監査結果の報告がありましたが、これにつきましてご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問なし)

【議長 二階堂理事長】

ご質問等ないようでありますので、議案第2号「令和5年度各会計歳入歳出決算について」並びに議案第3号「令和5年度財産目録について」原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 二階堂理事長】

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第4号「令和6年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

議案第 4 号「令和 6 年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」ご説明します。

8 ページをご覧ください。一般会計を含む 6 つの会計、6 つの勘定で補正と債務負担行為をお願いするものでございます。

各会計とも補正内容は、令和 5 年度決算確定に伴う令和 6 年度予算の繰越金の増減、予備費の調整及び消費税の還付と概算額の確定、令和 6 年 10 月からの振込手数料の新たな負担と、郵便料金引き上げによる補正をお願いするものでございます。

9 ページをご覧ください。続きまして債務負担行為でございます。

これは「一般会計」と「5 つの会計の業務勘定」における「財務会計システム電子決裁機能導入業務委託料」で、令和 7 年度にテスト運用も兼ねた並行稼働を行うため、業務委託契約締結の予算の裏付けとなる総額 215 万円の債務負担行為を定めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 二階堂理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 4 号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

【村上市 高橋市長】

冒頭の理事長のご挨拶で、銀行の手数料改定により 2,000 万円高くなるというご発言もありましたが、郵便料の値上げに伴う影響額は分かりますか。

【事務局 石井事務局長】

手元に資料がないので、すぐにお答えできません。申し訳ございません。

【村上市 高橋市長】

どういった内容が郵便物で到着されているのか承知していないものですから、的外れであればお許しいただきたいと思っておりますけれども、今 DX を進めている中で電子的な情報提供だけでクリアできるのであれば、それを切り替えていくっていうのも一つの手かなと思っておりますが、この辺の今後の考え方をお持ちでしたらお聞かせいただきたいと思っております。

【事務局 石井事務局長】

医科・歯科・調剤については、国の方でオンライン請求を進めておりますので、こちらは電子でお返しいたしますが、未だに紙で送付してくる医療機関や柔道整復師などの紙請求が基本となっているものについては、郵便でお返しをしなければいけないという状況となります。

医療については確かに DX が進んでおりますが、未だに紙が残存している状況です。また、訪問看護ステーションについては、この 10 月から電子請求が基本となります。必ずそこに追いついていかない事業所もございますので、そこについてはまだ紙が残るため対応が必要となります。

【村上市 高橋市長】

ありがとうございます。よく分かりました。

【議長 二階堂理事長】

他にございますか。

特段ないようであります。それでは、議案第4号「令和6年度各会計歳入歳出予算の補正について」原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 二階堂理事長】

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、報告認定事項に入ります。報認第1号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の補充選任報告について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

報認第1号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の補充選任報告について」ご説明します。

10ページをご覧ください。本会副理事長でございました「田中阿賀野市長」のご退任に伴い、県市長会からご推薦いただいた「田邊五泉市長」を令和6年5月14日付けで理事として選任したことをご報告します。

以上でございます。

【議長 二階堂理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第1号につきまして、何かご意見等がございましたら発言をお願いします。

(質問等なし)

【議長 二階堂理事長】

特段ないようでありますので、報認第1号「役員の補充選任報告について」報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 二階堂理事長】

異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。

続きまして、報認第2号「令和5年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

報認第2号「令和5年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」ご説明します。

11ページをお開きください。こちらは令和6年3月29日、二階堂理事長より専決処分で決裁いただいた案件のご報告です。

介護保険事業関係業務特別会計第四次補正で、公費負担医療等の支払勘定 1,648 万円の増額補正は、生活保護公費負担医療費が見込みより増加したためでございます。

以上で説明を終わります。

【議長 二階堂理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第 2 号につきまして、ご意見・ご質問がございましたら発言を願います。

(質問等なし)

【議長 二階堂理事長】

特段ないようでありますので、報認第 2 号「令和 5 年度各会計歳入歳出予算の補正について」報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 二階堂理事長】

異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。

次に、報認第 3 号「令和 6 年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

報認第 3 号「令和 6 年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」ご説明します。

12 ページをご覧ください。こちらも令和 6 年 3 月 29 日、二階堂理事長より専決処分で決裁いただいた案件のご報告で、一般会計第一次補正にて 55 万 8,000 円を増額補正したものです。

国の総合経済対策である「介護職員等の処遇改善支援事業」において、国が都道府県を通じて介護事業所等へ交付する補助金の交付額の算出事務を、本会が県から受託することによる事務費等の補正でございます。

以上で説明を終わります。

【議長 二階堂理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第 3 号につきまして、ご意見・ご質問がございましたら発言を願います。

(質問等なし)

【議長 二階堂理事長】

特段ないようでありますので、報認第 3 号「令和 6 年度各会計歳入歳出予算の補正について」報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 二階堂理事長】

異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。

以上をもちまして、全議案の審議が終了いたしました。折角の機会でございますので、皆さまから何かございましたらご発言いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(なし)

特にないようでありますので、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。皆様のご協力に心から感謝を申し上げ、マイクを事務局に返します。

閉 会

【事務局 渡邊総務課長補佐】

ありがとうございました。また、皆様におかれましては長時間にわたるご審議、大変お疲れ様でございました。

それでは、最後になりますが、田村副理事長が閉会のご挨拶を申し上げます。

【田村副理事長】

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、多くの皆様からご出席いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

また、本日提案いたしました案件につきまして、ご承認いただき、重ねてお礼申し上げます。

本会の財政運営は、国保被保険者の減少等による収入の減少に加え、全国標準システムの開発・クラウド化に要する費用の増額が見込まれるなど、大変厳しい状況にあります。今後とも基幹業務であります審査支払業務をはじめ、国保・後期高齢者医療及び介護保険事業等の適切な運営に寄与してまいります。

最後になりますが、今後も国保保険者の共同体として、また、地方自治体の医療・保健・介護・福祉の業務を専門的・総合的に支援する機関として貢献できるよう努めてまいりますので、引き続き、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とします。

閉会 午後2時10分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

令和 6 年 10 月 15 日

議 長

二階堂 馨



令和 6 年 10 月 1 日

署名議員

高橋 邦芳



令和 6 年 9 月 24 日

署名議員

城戸 陽二



